


第7章 計画の進行管理



1. 計画の進行管理

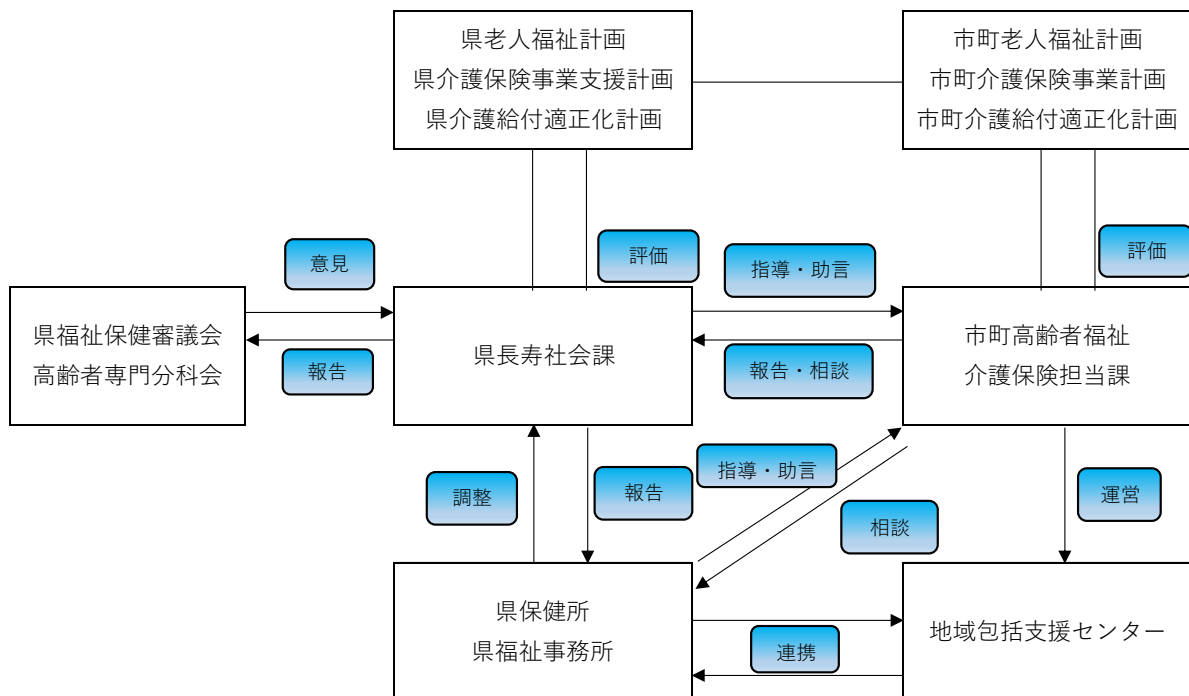
2. 成果指標

1. 計画の進行管理

本計画の効果的な実施を図るため、計画に掲げられた各事業の達成状況について、自ら実績評価を行い、新たな取組につなげていく必要があります。

このため、各保険者は、自立支援等施策の実施状況及びその目標の達成状況に関する調査及び分析を行い、介護保険事業計画の実績に関する評価を行い、県に報告します。

また、県はこの計画の達成状況を点検・評価するため、計画の進捗状況を、学識経験者、医療・福祉関係者等で構成する「長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会」に報告するとともに、県ホームページ等を通して分かりやすく公表します。



2. 成果指標

重点分野	施策	成果指標	基準値	目標値	
1	生きがいづくり	(1) 社会活動への参加促進	社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口を通じて社会参加につなげた件数	194件 (R4)	600件 (R8)
			老人クラブ加入率全国順位	13位 (R3)	10位 (R8)
			長崎県ねんりんピック・全国健康福祉祭の参加者数	2,903人 (R4)	4,200人 (R8)
		(2) 高齢者の就業機会の拡充	長崎県人材活躍支援センター新規登録者の就職率	-	40% (R6)
2	介護予防・生活支援	(1) 健康づくりの推進	自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合	60.1% (R4)	73% (R7)
			特定健康診査受診率	48.8% (R3)	70% (R8)
		(2) 自立支援・介護予防の推進	第1号被保険者の軽度の要介護認定率 (要支援1・2、要介護1・2)	13.2% (R4)	12.5% (R8)
			住民主体の通いの場の参加率	6.29% (R3)	8% (R8)
			住民主体の通いの場に、リハビリテーション専門職が派遣された回数	486回 (R3)	730回 (R8)
		(3) 地域助け合いの促進	生活支援コーディネーター・協議体の活動により、住民主体の新たな助け合い活動を創出した市町数	0市町 (R5)	21市町 (R8)
3	持続可能な介護サービスの提供	(1) 介護サービス基盤の充実	特別養護老人ホームの必要入所定員総数の確保	7,700人 (R5)	7,880人 (R8)
			特別養護老人ホームの県内全体の定員に占める個室・ユニット型施設の定員の割合	42.1% (R5)	45.4% (R8)
		(2) 介護現場における生産性向上の推進	介護ロボット・ICTを導入している事業所の割合	41.3% (R3)	80% (R8)
		(3) 介護保険事業の適切な運営	適正化主要3事業の実施率	63.2% (R4)	100% (R8)
4	在宅医療の充実と医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療の充実	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	98,474人 (R3)	109,918人 (R8)
			看取り数（自宅や施設における看取り加算のレセプト件数、死亡診断書のみの場合を含む）	2,248人 (R3)	2,486人 (R8)
		(2) 医療・介護連携の推進	在宅死亡割合 (在宅：自宅、老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院)	24.6% (R3)	全国平均 (R8)

重点分野	施策	成果指標	基準値	目標値	
5	認知症高齢者等に対する支援の充実	チームオレンジの整備	6市町 (R4)	21市町 (R8)	
6	高齢者の権利擁護	(1) 高齢者虐待の防止	介護現場での権利擁護の取組を推進・指導する人材の養成研修を受講した施設等の割合	71.0% (R3)	100% (R8)
		(2) 成年後見制度の利用促進	市民後見人養成研修を実施している市町	7市町 (R4)	21市町 (R8)
7	ケアラーへの支援	ケアラー認知度	71.6% (R4)	83% (R8)	
8	高齢者に安全・安心な地域づくり	(1) 多様な住まいの確保	高齢者向け住宅供給の高齢者人口に対する割合	3.5% (R2)	3.8% (R8)
		(2) 安心して暮らすための支援の充実	要配慮者利用施設の避難確保計画策定率	洪水71% 土砂65% (R4)	100% (R8)
		(3) 高齢者等への見守り	高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワークである「消費者安全確保地域協議会」の設置市町数	14市町 (R4)	21市町 (R7)
9	介護人材の確保・定着	介護職員数	28,559人 (R4)	30,029人 (R8)	
10	地域包括ケアシステムの深化	(1) 地域包括ケアシステムの仕組みづくり	地域包括ケアシステムが充実したと判断される圏域数	—	62圏域 (R8)
			地域ケア会議において明らかとなった地域課題（提言内容）に対応している市町数	—	21市町 (R8)
		(2) 他分野との連携促進	重層的支援体制整備事業実施市町数	0市町 (R5)	5市町 (R8)